

鳥取県告示第745号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項本文の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成22年12月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録年月日
鳥取県 第546号	蒸製毛粉	フェザーミール	窒素全量 13.0	該当なし	株式会社大山どり 米子市淀江町中間16-2	平成22年12月8日
鳥取県 第547号	肉骨粉	チキンミール	窒素全量 10.0 りん酸全量 6.0	〃	〃	〃